

令和元年度第2回津島市行政改革有識者会議

日 時：令和2年2月4日(火)午前10時00分から11時30分

場 所：市役所5階第1委員会室

出席者：奥野座長、大矢知委員、加藤委員、川上委員

市長、総務部長、財政課長、市長公室長、市長公室参事、企画政策課長 他

傍聴者：6人

1 開会

2 あいさつ

3 報告

市民説明会兼意見交換会等の結果について

<資料1に基づき報告（企画政策課長）>

委員

事務局から報告のあった市民説明会兼意見交換会にコメンテーターとして出席した。まず、市から、長い間使用料の改定がされていないこと、現状維持費の2割程度しか使用料で賄えていないこと等が説明された。全体としては今回の改定について、やむを得ないのではないかとという市民の空気を感じた。ただ、料金を上げると利用者が減るのではないかとという懸念について、いくつか意見が出された。これについては私からのコメントとして、今回、大幅な値上げにはおそらく繋がらないし、公共料金の料金弾力性はそれほど高くないので、料金に連動して利用者が激変するということはありませんと考えられないのではないかと申し上げた。

次に個別のキーワードで、「負担割合5割」の事務局提示については、特に強い反対は聞かれなかった。それから「稼働率4割」という想定がされており、これも現状稼働率が約3割なので、上げていかななくてはならないということについては概ね市民も同じ方向を向いていると感じた。ただし、稼働率を上げるための努力と配慮についてはしっかりとやってほしいというご意見が散見された。特に、料金が上がることによって、高齢者や障がい者への配慮はなされるべきではないかという意見が印象として、強く残った。また、一部例外的に現在無料の施設があるので、ここに料金が設定されることによる配慮、これも印象に残る声があがっていた。

全体としては冒頭申し上げたように、料金改定については、やむを得ないということで受け入れられる空気が全体としてはあったのではないかということである。なお、各回の最後に私のコメントの中で、今回の試算で料金が下がる施設がいくつかあるが、これについては料金改定に伴って下げるということは考えにくいということをお見聞として申し上げたが、今日の事務局案では下がることも想定したものとなっているの

で、このことについては各委員のご指摘をいただければと思っている。

4 議題

津島市公共施設使用料の見直し方針（修正案）について
＜資料2～資料5-2に基づき説明（財政課長）＞

企画政策課長

欠席の委員より、意見を4件預かっている。

ひとつめ、資料4の津島市公共施設使用料の見直し方針案の2頁目の中段で「施設が役割を果たし安定的に運営していくことを念頭に」としているが、その前段として、市がその施設を本当に維持していく必要があるかという視点も必要と考える。

ふたつめ、2頁中下段の「使用料の見直しにあたっては、市が行財政改革の取り組みをより一層進める」との内容に、「持続可能な行財政運営」という趣旨を加えてもよいのではないかと。市が公共施設を維持していくことは大きな負担であり、市の持続性の確保を前提にする必要がある。

みつつめ、6頁の「斎場については、公共性、必需性等の観点から、別途使用料を設定します。」となっているが、他の施設と何が違うのかわかりにくい。「公共性、必需性」という部分の表現を工夫したほうがよいのではないかと。

よつつめ、7頁の「また、新使用料が現行使用料を大幅に下回る場合には、急激な変動とならないよう原則として、現行使用料の0.7倍以上で使用料を定めます。」のところで、計算の結果、使用料が下がるものについては、現行のまま据え置いてもよいのではないかと。市が施設を保有していくための財源の確保は重要な課題であり、市の施設全体の視点で考えると、据え置くことが適当と考える。

財政課長

まず、今回の方針は使用料に焦点を絞っているということではあるが、その前段として、津島市だけのことでなく、全国的に公共施設を維持していくことは大きな事柄、課題で、厳しいということがあり、そういったところを踏まえての意見だと捉えており、そのような視点も必要だと思われる。

ふたつめ、やはりこの意見も市全体的に施設を運営していく負担、また、施設自体をどうするかということも含めて、もっと大きい意味で本当に市が持続してくところを念頭にないといけないとのご意見と思うので、こちらについても持続可能な行財政運営という趣旨をこの文書の中に入れるような形で対応してはどうかと考えている。

みつつめ、斎場については、選択制がないと、また、必需性が極めて高いなど、もう少し丁寧に文言で表現するよう修正を加えたい。

よつつめ、0.7という下限を作った部分、委員の意見では下限を作ることではなく、そもそも下げる必要がないのではと。ここについては、私どもが考えると

ころでは、今回の見直し、老朽化する施設の維持経費の確保という観点ももちろんあるが、一番大前提になっているのが、やはり受益者負担の原則というところになっているので、今の考えでは、この原則からいうと下がる部分を全く考慮しないのはどうかと感じているが、各委員のご意見を聞きながら最終的な判断をしていきたい。

座長

ひとつめの意見については、維持していく必要があるかどうか、これは“廃止を含む”というようなニュアンスが出てくると、この委員会に課せられたものから逸脱すると思うので、市民の皆さんが廃止を感じられるような表現にはしないほうがいい。

ふたつめ、これはどういう表現をするかというところ。

みつつめ、必需性については、経済学において代替がないっていう時に使う。分かりにくいということであれば、さっきおっしゃったような選択がきかないという表現でもいいと思う。

よつつめ、私もマイナスの場合には据え置きにすればいいと思う。

委員

新使用料試算表の⑥使用料算出額と⑦新使用料を見ると、ほぼ全面的に調整がかかっている。なので、50%だ30%だという負担割合云々の議論はある意味吹っ飛んでしまっている。せっかくの理念と結果にかなり齟齬があるなど、それでいいのかと思った。

料金が下がるものについて、特に庭球場は今のもでも安いからこのままでいいと思う。予約を受ける、料金を徴収するなどの手間もかかる、また、庭球場を利用されている方はおそらくどちらかという元気のある方がレクリエーション的に利用されていると思われるので、少なくとも今までの料金から下げなくてもいいのではないかと思う。

委員

引き下げのところをどう考えるかというところで、単純に面積だけで考えていて、その結果、和室の料金を設定した時の考えとおそらく違って、和室が典型的に下がってきているのではないかと思う。利用効率がいいとか悪いとか設備がかかっているとかかかってないとか、その辺のことを含めて当初は決められていたと思われるので、そういう部分を配慮すると下げなくてもいい気がする。

それから庭球場については、野球場とグルーピングしたおかげで下がる部分が出ているのかなど。やはり、野球場を使うのと庭球場を使うのと利用効率が全く違うので、時間あたりや平米あたりの利用人数なんかを考えに入れると値下げはなくてもいいと思う。

あとは後援事業を減免の対象にするかどうかというところで、影響を大きく受ける後援事業者がどういうものかは私も見えていないが、行政目的としては、主催や共催

と後援は全く違って、個別対応に近いものが一般化しているような感じがするので、やはり当初の案のとおり、減免の対象から後援事業を外してはどうかと考える。

委員

今回の改定の議論は、長く改定していない、統一的な基準が整備されていない、費用の2割しかご負担いただけていないので、これは不公平だと、この3つが原点になった議論だと理解している。まず、長らく改定していないということは、今回断行するということで目的達成すると思う。それから、統一的な基準がないというのは、受益者負担割合5割を一応設けたということで、目玉のひとつだと思う。ランニング費用の2割しかとれていないというところについては、今回の試算で、現状2割しかとれていないものが、どれくらいとれるようになるのか。

財政課長

今回の方針案に基づく新使用料の試算で、稼働率が現状のままだったと仮定した場合に、金額ベースで1,000万円程度、約23%で数%の上がりということになる。この金額を個々に見る場合の上がり幅とバランスを見ると3割まで持っていくってというのは、今は現実的ではないというところがあって、その程度の効果という観点があるかもしれない。1,000万円の効果額といった部分は、無料だったところを新たに料金設定した場合の分の収入は入れなくての1,000万円ということで、プラスアルファがあることは想定される。

委員

そうすると、当初の目的のランニング費用の2割しかとれていなくて不公平だということについて、2割が20数%ということだと、大きく改善しない。そうすると今回の改定案は激変緩和基準の0.7から1.3というのがすごく強く効いているから2割から大きく変わらないということになっていると思う。激変緩和という考え方は必要だと思うものの、一方で原点である2割しかとれていないのをなんとかかしたいということに対する効果も両方見ていく必要はある。これだけ議論して大変な作業をなさっていて、2割しかとれていないってところから大きく踏み出せないのであれば、どう考えるんだろうということ。ひとつの考え方としては、激変緩和基準はこれでいいか、おそらく当局からしたら、1.5にしていた時は、ものすごく大きく跳ねるのである、そこは行政当局としては厳しさを感じ取られたのではないかと拝察して、それはそれでわかるが、下限の0.7ってやっぱりどうかなということを改めて思うので、統一基準を作ったっていうのはいいんだけど、激変緩和基準が効きすぎていて、当初の着眼点であった2割からの効果、ここをよく腹に落としておかないと改革になっているかというところが希薄化するおそれがある。すでにお手元で1.5のケースと1.3のケースのテーブルを持っておられるので、ランニングコストに対して、どれくらいとれるのかという着地点をよく見定める必要があるのではないかと感じている。

座長

財政改革をやるんだと、受益者負担から手を付けるんだと、これは非常によくわかる。そのとおりだなと思うが、市のみなさん、津島の財政は厳しいんだというご認識はもちろんお持ちだと思うが、しかしまあ愛知県にいれば厳しいが、全国的には厳しいような状況でもなくて、その中で、負担を求めるにしても、まだまだ余裕があるなという、市のほうの上げ方にも余裕、市民のほうの受け止め方にもずいぶん余裕があるなという感じが正直なところする。したがって今回は受益者負担という方向を出して、これから、今すぐ厳しいところまでやるっていうのは現実的に難しいので、こういう方向で時間をかけてやっていきますよという姿勢を出しておられるんだと思う。そういう意味では最初の取組みとしては、私は理解する。ひとつひとつ特に異論はないが、20%から50%に上げる、これで受益者負担っていうのかなと思うんだけど、現実的にやっていくんだという姿勢を示す意味ではありなのかなと。

それから資本的経費をどこまで入れるかも、設備、高額備品をどこに決めるかだけの話で、クッションとして使えばと思う。

30%の稼働率を40%に上げる、これもどこが妥当なのか私もちよっとわかりかねるが、最近かかわったのでは、名古屋市の金城ふ頭のメッセ会場、規模の大きさの違いはあるけれども、利用者のメッセ事業者が、70%の稼働率っていうのは自分たちにとって100%みたいなものだということを言っておられた。いつも使えないというような状態でもいけないので、上げればいってものでもないかなというところ。

それから、料金を下げるというのは、ふたつの式で考察して、マイナスの場合は据え置きだとセットすればいいので、ひとつの式で厳格にやっていくんだという事には全く矛盾しないと思うし、据え置きと言っても、市民の感情はそれで悪くならないのではないかと思う。むしろ、受益者負担20から50に上げていくんだという趣旨を言うのであれば、下げるのはどうかとを感じる。

財政課長

さきほど、座長から、これは使用料の見直しをしているので、施設自体を廃止だとかを言うのはここでは難しいという話の中で、この意見については、直接的に方針案に取り込むというよりは、答申の中で触れていただくのもひとつの案かと思う。

構造的に受益者負担5割となっているが、結局のところあまりそこに届いていないという意見については、やはり、現状とは合っていないところをふまえるというような形にはなるが、その部分は動かさずにこの上限での金額の調整というような形をとらせていただいている。

後援事業についての減免については、対象とさせていただきたいと思っており、ただ、そんな中で後援事業のそのもののあり方の適正化だとか、そういったところを進めていくということでの最初の取っ掛かりという話もあったが、今回の見直しにおいては、その部分は、そのまま、後援事業を適用範囲に加える形を考えている。

それから、改革の効果ということで、着地点というようなお話もあったので、今の下がる部分の調整というところの話にもなってくるが、最終の会議までに内部でも十分に検討して結論を出していきたいと思うが、今の着地点という言葉からすると、7割で切っていない時との差がどうだとかも含めて検討して、次回にご報告をさせていただきたい。

稼働率については、公共施設である程度の回転があるのが50%だということも聞くので、そういった中での現状30%からの40%くらいというような設定を今回はさせていただいた。座長から受益者負担の取り掛かり、最初の出発点ということでお話もいただいたので、概ねのところはご理解をいただいたものと思うので、今回の会議でいただいたポイントをいくつか調整させていただいて、次回の有識者会議に臨ませていただく。

委員

私も減免の対象から後援は外すべきだと思っている。何か行事をする時に市の名前が欲しい、というのが後援の目的。それが例えば、市の財政的な負担になって、後援してもらいにくくなるのは困る。後援は名前をもらえるだけで十分なので、後援は外すべきだと思う。

座長

後援っていうのはお金ではなく、クレジットが欲しいので、それはそう思う。

受益者負担、市民の皆さんにはちゃんと認識を持っていただくということが非常に大事だと思う。下げる時の0.7かどうかということについては、再度、市のほうで十分にご検討いただければと思う。

5 その他

<次回の会議開催について確認（企画政策課長）>

6 閉会